

令和2年度

ふるさとにもどってこね奨学金奨学生を募集します！！

～ 将来、島原市にUターンし、地元で活躍する意思のある人に奨学金を貸与します ～

大学等卒業後、市内に居住し、地元で就業した場合、
奨学金返還金の**全額を免除**します！



奨 学 金 の 内 容

対象学校：①大学 ②短期大学 ③専修学校（専門課程）※通信教育除く
貸与金額：月額5万円（年額60万円）
貸与期間：在学している大学等の正規の修業期間
返還免除条件：大学等を卒業後、3年以内に市内に住所を有し、その後、5年間継続して就業（アルバイト等の非正規雇用を除く）した場合、貸与を受けた奨学金の全額を免除

奨 学 金 返 還 免 除 ま で の 流 れ

例）大学4年間奨学金の貸与を受けた場合

大学在学中
（4年間）
奨学金貸与
総額
240万円

償還猶予期間

Uターン
市内に居住！
地元で就業！

**全額返還
免除！！**

卒業した月の翌月から
3年以内

5年間継続

※要件を満たさなくなった場合は、全額返還していただくことになります。

出 願 資 格

次の**すべての要件**を満たす者

- 本人又は法定代理人が本市に住所を有し、市税の滞納がない者
- 大学等に在学している者（申請年度新入学した者に限る。）
- 経済的理由により修学が困難な者
- 学業成績が優秀で、かつ品行方正である者
高等学校の5段階評価の平均値が **4.0以上** ← 4.3以上
- 大学等を卒業後、市内に帰郷し就業する意思がある者

成績基準を緩和し
利用しやすくなりました！！

応 募 期 間

令和2年4月1日（水）～6月22日（月）【必着】

- ◆ 提出書類・応募方法及び制度の詳細については、島原市ホームページをご覧ください。
- ◆ 「貸付型奨学金しおり」・「ふるさとにもどってこね奨学金しおり」を教育総務課、本庁東側玄関受付に備え付けています。

お問い合わせ先

島原市教育委員会 教育総務課

☎0957-68-1111（内線622）